

ドーピング まめちしき!

Vol.5

嶋元医院 院長 嶋元 徹
ドーピング検査を行う検査員(DCO)の経験者

TUEってなに？

アンチドーピングは、全てのスポーツ選手が対象になります。健康者はもちろん、障がい者スポーツや先天的な病気を持った選手、喘息など慢性疾患を持った選手全ての人たちが対象です。そのような選手達は病気を治療しながらスポーツをしています。その場合問題となるのが、治療薬がドーピングの禁止薬の場合です。世界アンチドーピング機構(WADA)ではそのような選手のために **TUE(治療目的使用に係る除外措置)**を設けています。

◆ TUEの付与に関する基準 (TUE 国際基準 4.1)

- ① 急性又は慢性の病状を治療する過程において禁止物質又は禁止方法が用いられなかった場合に、当該競技者が深刻な障害を受けること。
- ② 当該禁止物質又は禁止方法を治療目的で使用することにより、正当な病状治療の後に通常の健康状態に回復することから予想される競技能力の向上以外に、追加的な競技能力の向上が生じないこと。禁止物質又は禁止方法を使用して「正常下限」レベルの内因性ホルモンを増加させることは、受け入れ可能な治療行為であるとは見なされない。
- ③ 禁止物質又は禁止方法を使用する以外に、合理的な治療方法が存在しないこと。
- ④ 当該禁止物質又は禁止方法を使用する必要性が、使用当時に禁止されていた物質又は方法を、TUE が無いにもかかわらず以前に使用したことの結果として生じたものではないこと。

以上のように規定されており、どんな薬でも申請すれば使えるわけではありません。

例えば、日本で幅広く使われている喘息の治療薬である吸入薬は、今まで一度も TUE 申請が通った例はありません。その理由として、使用が認められている他の吸入薬が存在し、その薬に変更が可能な場合がほとんどだからです。TUE 申請には医師による詳細な医学的情報の記入が必要となります。また、申請後の審査時間があるため、承認が必要な大会の **30 日前**(提出先が JADA の場合)までに申請が必要です。

TUE が必要な選手は十分な余裕を持って申請をして下さい。

また選手のレベル、大会の種類などにより提出先などが変わりますので、必ず競技団体や「やまくちスポーツ医・科学サポートセンター」まで問い合わせて下さい。